

多面的な検討が求められる

市川 昭午

高等教育における人材養成の費用負担が問題となるのは、それを家計に負担させておくだけでは社会的に有用な各分野の人材が量的・質的に十分充足されず、公費負担などの対応が必要と考えられるためであろう。

しかし、高等教育は本来競争性と排除性を有する私的財である。高等教育は義務教育ほどの価値財でもないため、通常それがもたらす外部効果が公費負担の根拠とされるが、外部性の存在故に進学者が減少するとは考えにくく、公費負担の決定打とはなりにくい。

公的便益をもたらす以上、公費負担の理由はあるが、問題は公費支出を更に拡充すべきか否かである。拡充論は教育投資の社会収益率が私的収益率を上回ることを根拠とするが、すべて過去のデータであり、今後も同じという保証はない。

また、現在でも高学歴の低所得者が3割程度いることから、収益率の平均ではなく分散が明らかにされる必要がある。仮に誰もが高収益を期待できるのであればほとんどの人が私費を投じて修学するはずで、政府は資金市場の不完全を補うための融資の斡旋や債務の保証を行うだけで足りることになってしまう。

先進国と比べて高等教育費の公費負担が少な過ぎることを理由とする向きもあるが、我が国がGDPの232%という世界一の債務残高を抱える一方、OECD加盟国としては国民負担率が低く、特に消費税率が西欧主要国の半分程度であることも併せ考える必要がある。

国民負担率を引き上げれば財源調達が可能となるが、国民の合意が得られるとは限らない。税負担強化への反発だけでなく、増収財源を高等教育の無償化に充当することには異論が予想されるからである。負担増と優先配分を国民に納得させるためには、公平かつ効率的であることが前提となる。

授業料等が不要となっても経済的に進学困難な者がなくなるわけではないから、無償化は相対的に恵まれた進学者に公費を支給することになり、非進学者との間に不公平が生じる。「意欲さえあれば」というのであれば就業や起業の意欲ある者にも支給されて然るべきであろう。

無償化が実現しても生活費や機会費用の問題が残るから、その節減方策として地方における高等教育機会の拡大と充実、夜間部や遠隔教育、リカレント教育制度の整備も重要な政策課題となる。

また、人材養成は高等教育だけの機能ではないから、費用対効果の視点から他の諸機関との間で適切な分担を図る必要がある。高校はおろか中学校の課程さえ実質的に未修了で補習教育を必要とする学生が少なくない現状をみると、高等教育の量的拡大が人材養成に資するとは考えにくい。むしろその財源を初中教育の質的改善や生涯学習機会の整備に充てる方が効率的であろう。

最後に費用負担の変化は高等教育の構造に影響を及ぼす。国立大学の授業料値上げと二期制入学試験の廃止が地方国立大学の地盤沈下と大手私立大学のブランド化を招いたし、高校授業料の無償化は私立高校のシェア拡大をもたらした。

高等教育の無償化は進学率の上昇や短大・専門学校から大学へ、国公立から私立へ、地方の大学から大都市圏の大学へとといった進学先の変更を促す可能性がある。その結果、経営危機にある大学の存続を容易にし、学生の大都市圏集中を促進することはあっても、家計負担の軽減につながるには限らない。

そうしたことから見て高等教育の無償化が結局のところ誰の利益となるのか改めて究明される必要があるだろう。

(いちかわ・しょうご 国立大学財務・経営センター名誉教授)